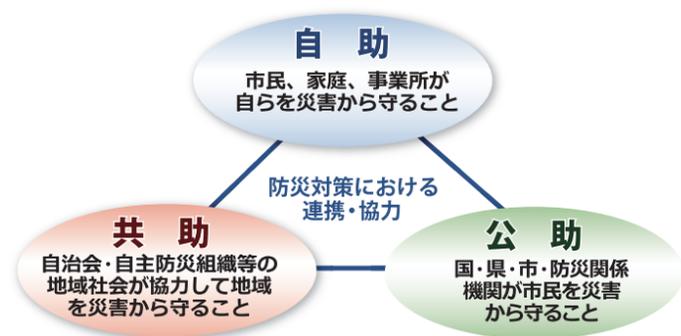




▲昨年の総合防災訓練 (湖北台東小学校)

我孫子市 地域防災計画を修正

東日本大震災を教訓に



地域防災計画とは、災害対策基本法に基づき、県・市町村の防災会議が地域の実情に合わせて作成する、災害対策全般にわたる基本的計画です。

今回は、我孫子市に多くの被害をもたらした東日本大震災などを教訓に、地域防災力の向上と大規模災害などから被害を軽減するため計画を修正しました。

また、実効性を高め、わかりやすい計画とするため、用語集の新設や、自主防災組織・自治会向けのダイジェスト版を作成しました。6月にはダイジェスト版を使用し、自主防災組織・自治会を対象とした計画の説明会を開催します。

主な修正内容

◎自助・共助・公助の役割の明確化
 自助：個人や家庭、事業所、学校、福祉施設の役割を明確にしました。
 (個人・家庭)家の耐震化や室内の安全対策
 ・自力で生き抜くための備蓄
 (事業所)帰宅困難な場合

気象台記念公園内に耐震性貯水槽を整備

この貯水槽は、公園内の地中に埋設され、約1万人の3日分となる100トンの飲料水を貯水できます。

通常は飲料水用の設備として稼働していますが、災害等によって水圧の変化を感じると緊急遮断弁が作動し、貯水槽内に

新鮮な飲料水が確保されるため、災害時にはポンプで汲み上げて給水します。

また、給水車への給水も行うことができるので、市内外の給水活動にも役立ちます。

● 市民安全課・内線483

に備えた備蓄

(学校)児童・生徒の安全確保と一時保護体制の確立

・避難所開設時の開錠

・避難者の受け入れや運営の協力

(福祉施設)入所者の安全な保護体制および備蓄の確保

共助：自主防災組織等の住民組織の役割を明確にしました。

・自主防災組織の結成

・発災時の地域の情報収集や情報伝達

・災害時要援護者の安否確認や避難支援

・避難所の自主的な運営など

◎庁内体制の強化

・震度5弱以上で災害対策本部を自動設置し、全職員を自動配備

・断水被害に特化した体制の整備など

◎復旧体制や情報収集伝達体制の整備

・学校の受水槽や耐震性貯水槽、災害用井戸などの整備拡充

・防災行政無線(固定系・移動系)、MCA無線など複数の通信施設の整備

・近隣センター等を災害広報揭示施設とし、災害情報や安否確認情報などを掲示

● 市民安全課・内線295

◎帰宅困難者の対策

・各駅ごとに帰宅困難者一時滞留施設を指定

※計画の詳しい内容は、市ホームページをご覧ください。

◎広域災害への対応

・県外の自治体や民間団体、企業との応援協定の締結拡充

・市外被災地への支援や市外被災者の受け入れを行なう体制整備など

◎住民の避難に関する体制

・近隣センターを福祉避難所予定施設として指定

・女性の参画を推進した避難所の運営体制

・土砂災害警戒区域指定に伴う、住民の避難体制の整備など

◎市民安全課・内線295



▲我孫子東高校生徒によるボランティア作業

一時避難場所の指定変更について

地域防災計画の修正に伴い、次のとおり一時避難場所の指定を変更しました。

※一時避難場所：大規模な災害が発生した場合などに、避難者が一時的に集合して様子を見る場所。主に公園や学校の校庭など。

◆指定追加

- ・天王台地区：高野山桃山公園(高野山字前原454番3地先)
- ・新木地区：南新木沖田公園(南新木3の1)

◆指定解除

- ・我孫子北地区：我孫子高等技術専門学校(久寺家684の1)

● 市民安全課・内線217



▲高野山桃山公園

「あびこ防災マップ」・「地震ハザードマップ」を配布します

「あびこ防災マップ」は、平成24年度に修正した「我孫子市地域防災計画」を反映し、この中でも特に避難場所・避難所・福祉避難所の情報や、災害時の情報収集先など、市民の皆さんに関わりのある内容を掲載しました。

また、裏面の「地震ハザードマップ」では、東日本大震災の被災状況や昔の地形図などを参考にして、新たに解析を行いました。このマップは、4月下旬以降、自治会を通じて各戸に配布します。

自治会に未加入の方は、5月1日から市役所市民安全課、市民課、各行政サービスセンター、アビスタ、アビシルベ、市民プラザ、湖北地区公民館

でも配布しますので、ご利用ください。

● 市民安全課・内線217

▲地震ハザードマップ ▲あびこ防災マップ